

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091900045		
法人名	株式会社 コスモピア公和苑		
事業所名	グループホーム 愛ほーむ (もみじ・かえで)		
所在地	〒825-0004 福岡県田川市大字夏吉334番15	0947-42-2222	
自己評価作成日	平成26年11月20日	評価結果確定日	平成27年01月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛ほーむは、新築建物であり設計から管理者が携わり、入居者が快適に生活が出来るように配慮しておりこだわった造りになっている。また、職員に対しても、休憩時間の確保や自主性の尊重した運営を行っている為、職員の定着率が高い。職員が力を入れている事のひとつにリハビリがある。一人ひとりの状態にあったメニューで日々取り組んでおり入居者の機能低下の防止・維持に努めている。御家族面会時は、積極的に声掛けを行い入居者の状況を伝え安心をして頂くと共にコミュニケーションの充実を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田川市郊外の住宅街の中に、瀟洒な造りで2ユニットのグループホーム「愛ほーむ」がある。代表の介護に対する熱い思いを実現するために、3年前に生まれ育った地域の中で開設し、地域の方からの期待と、協力をいただき、地域との結びつきの深い事業所である。建物の内外に趣向を凝らし、機能性を活かし、全館に利用者本位のバリアフリーを設置し、対面式の台所からは、利用者と職員が一緒に調理をし、美味しそうな料理の匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集まり、楽しい食事が始まっている。利用者の心身機能の維持を目指し、生活リハビリを随所に取り入れ、24時間連携が取れる主治医との協力体制を確保し、利用者の健康管理は充実している。また、職員の人柄や介護に対する意識も高く、地域福祉の拠点として、期待されるグループホーム「愛ほーむ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年12月26日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「個人の尊重を大切にし、家庭的な環境の中で、家族としてのお世話をする」という独自の理念に加え地域密着型サービスの主旨を踏まえた内容(地域社会の一員として生活する事を支える)の倫理綱領を掲げる。	ホームが目指す介護のあり方を明示した理念を掲げ、倫理綱領や笑顔の心の10ヶ条と共に掲示している。職員は、朝礼時に理念を唱和し、共有した上で、利用者が地域社会の一員である事を意識しながら、一人ひとりを尊重し、家族として関わる事を目指し日々取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々に早く馴染んで頂けるように、積極的に地域の行事参加や日常生活の中で地域の一員として積極的に交流が図れるようにし日常的に付き合いをしている。	代表は地域出身である事から、開設時より比較的スムーズに地域との関係を築いている。地域の行事に積極的に参加したり、ホームの餅つき大会には地域住民の参加を得て、相互交流も始まっている。近所の方が花を持って来て下さったり、「公民館で餅つきよるけん来んね」と声が掛かる等、気軽に立ち寄られる地域の方が多い。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会等、積極的に参加し、地域の方々の相談等受けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回実施。参加者は、法人理事、区長、老人会会長、民政委員、家族代表、入居者代表と多岐にわたる。運営状況や今後の取り組みについて報告がなされており、出された意見は、今後の苑内、及び地域活動に活かす様に努めている。実際、多様な情報を得る事が出来ており、多くの地域行事参加へ繋がっている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や課題、今後の取り組み等を報告し、参加委員からは、外部の目を通した質問や要望、情報等を提供して貰い、充実した会議になっている。地域代表の参加が多く、会議の中で情報の提供があり、多くの地域行事への参加を実現している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所のベットの空き状況などを連絡したり、サービス提供の質の向上の為 地域交流が図れる行事への参加ができる取り組みなどを密に連絡を取りながら協力関係が築ける動きを行っている。	毎月の月初めに空き情報を市役所に伝え、疑問点、困難事例等を相談し、情報を共有して連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、情報提供を受けて、地域や行政との協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は施錠することの弊害を理解し、鍵をかけないケアに取り組んでいる。玄関は押すと開閉する自動ドアである。職員は、安全面を考慮し、見守りの徹底に努めている。また各ユニット入口には、チャイムを設け開閉する度に鳴るようになっている。	勉強会の中で、職員は、身体拘束が利用者及ぼす影響を理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、各ユニットの入り口にはチャイムを設置し、出入りの際に鳴るようにし、玄関は日中は施錠しないで、自由に出入り出来るように配慮している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会を開催し虐待に対しての意識を高めると共に、御家族にも協力をして頂き虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な勉強会を開催し職員の理解を高めると共に、御家族と利用者本人の日常生活での必要性を話し合い、現場での実践に活かしている。	職員は、勉強会の中で制度について学ぶ機会を持ち、自己判断が困難になった利用者に対して、本人が不利益を被らないために、関係者と相談し、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用出来る体制を整えている。また、契約書の中に、「成年後見人制度について」の書式を同封し説明した上で理解を得ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の熟読、不安・疑問点は職員が尋ね質疑応答が、し易い雰囲気を作り十分な説明を納得・理解して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族は、毎月、利用料の支払いに訪れる仕組み になっている為、この機会を活用し、苦情や相談、意見の収集に努めている。また、意見箱を設置している。苦情や意見などが寄せられた場合は、その都 度、職員間で話し合いを行い対応している。	職員は日常の会話の中で、利用者の思いや意向を聴き取っている。家族の面会や行事参加、毎月の支払いに来訪された時に、職員は家族と話す機会を設け、利用者の生活状況や健康状態等を報告し、家族の意見や要望を聴き、利用者の介護計画やホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回ミーティングとは別に主任会議を開催し、意見・提案を運営に反映させている。	職員会議を毎月定期開催し、主任会議や朝の申し送り等、常に職員の気付きや要望を話し合い、利用者の様子を全員で共有している。また、会議では、職員の意見が出し易い雰囲気を作り、風通しの良い職場環境を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者・職員の勤務態度や努力を給与条件・職場環境へ反映させている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の雇用にあたって、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。管理者は、職員の自主性を重んじると共に、働きやすい職場環境作りを努めている。休み時間に於いても、きちんと確保されている。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、内部、外部の研修受講により、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指している。休憩時間や希望休、勤務体制についても配慮し、職員の特長を活かした役割分担等、意欲を持って働きやすい職場環境である。また、施設長が職員の悩み事の相談にのる等、職員に対しての細やかな心配りがあり職員は定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理綱領には、人権に関する項目が列挙され、職員に周知されている。また、「笑顔の心の10カ条」を目標に掲げ、これを実践する中で、人権教育、啓発活動を実践している。	職員会議や勉強会の中で、利用者の人権について話し合い、職員は常にホームの理念を意識し、「倫理綱領」や「笑顔の心の10ヶ条」を掲げ、利用者がホームの中で、安心して生き生きと暮らす事が出来る支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「認知症介護実践者研修」を始め、社会福祉協議会主催の研修には積極的に参加している。また毎月、苑内で独自の研修・勉強会を実施している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との勉強会を不定期ではあるが実施し、その後交流の場を設け相互の関係を築きレベルアップを図りサービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント段階で家族同伴にて要望等を伝え易い環境をつくり本人の安心確保に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談・アセスメントの段階で要望や不安・困っている事を伝え易い環境を作る事により、良い関係づくりを築いている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズに合わせた支援計画を見極めたサービスを提供し、その時に応じた対応・その他のサービス利用も視野に入れながら対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	倫理綱領には、人権に関する項目が列挙され、職員に周知されている。また、「笑顔の心の10カ条」を目標に掲げ、これを実践する中で、人権教育、啓発活動を実践している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度は、必ず面会をして頂くようお願いし、近況報告させて頂き現況での状況を把握してもらいながら職員と共に情報の共有を図り本人を支えて行ける関係作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、家族との外出で馴染みの場所へ行けるようにしており関係が途切れる事のない様にしている。	利用者が長年築いてきた人間関係が、ホームへの入居によって途切れないように、友人、知人の面会時には、美味しいお茶やお菓子でもてなし、ゆっくり話が出来るように配慮している。馴染みの美容院や、かかりつけ医の受診等に職員が同行し、利用者が地域の中での関係を保ちながら、自分らしく暮らせるよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクや個別でのレク等を行い孤立しない環境を作り利用者同士が支え合いが行えるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じて相談を受けたり本人・家族の経過をフォローしたりと支援している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面接時に、本人や家族から希望や意向、生活歴を聴取している。困難な場合には、家族からの情報や生活歴などを元に本人本位に検討している。	施設長の利用者を大事にする姿が職員にも浸透し、職員は、利用者信頼関係を築き、何でも話し合える関係の中で、思いや意向を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。意思の疎通が困難な利用者にも、職員は諦めずに寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面接時に本人もしくは、家族から生活歴や暮らし方などを詳しく聴取して把握出来るよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの現状の記録を毎日、行い職員同士で把握出来るようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員で月2回ケア会議を行っている。なお毎月本人や家族から聴取し、本人の思いや生活歴等、さらに取り寄せた「認定調査」の結果を反映させて、本人や家族と話し合いながら、本人本位の介護計画作成に努めている。	利用者や家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、毎月2回のケア会議の中で、利用者一人ひとりの希望や健康状態について話し合い、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化に合わせ、家族と段階的に話し合い、利用者の状態に合わせた介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録にて職員間で情報を共有し、また気付いた点等を介護計画に反映している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望に応じて、訪問歯科医の口腔ケア(1回/週)や訪問理容が理容できる。墓参りや暮らした場所・馴染みの店を訪ねたり、以前の住居を手放したくない方には、区費支払いや掃除などの支援を行い、また、入院時には、お見舞いや洗濯物を取りに行く等の支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で作られている農産物など置かれている道の駅や馴染みのある商店街への買い物等おこなっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を尊重し、かかりつけ医の受診支援を職員付き添いのもと行っている。また、協力病院の往診や訪問看護を活用しながら、一人ひとりの意向や状態に応じた適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者の馴染みのかかりつけ医を大切に、受診時には家族が対応する場合も、出来るだけ職員も同行し、薬の事や日頃の様子を伝え、医師との関係を築いている。また、定期的な往診体制の整った協力医療機関と、訪問看護によるきめ細かな医療連携と介護職員の観察力により、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を取り組み、訪問看護師に気付いた点などを相談し適切に対応し支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、職員が、お見舞いに行き病院の看護師から状況報告を受けたりしており、病院受診の際に良い関係が作れるように取り組んでいる。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重要事項説明書」に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を明記し、本人や家族、主治医と相談・情報交換を行っている。また、訪問看護や往診医療と連携を図りながら支援できる体制を整えている。	ターミナルケアについては、入居時に指針を基に、ホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、医療行為が必要になった場合には主治医を交えて話し合い、往診医や訪問看護と連携しながら、利用者や家族の希望に出来るだけ沿えるよう取り組んでいる。ホームで支援出来る範囲まで対応した例はあるが、看取りの経験はない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な勉強会を開催・実践訓練の開催を行っている。なお、地域の消防署主催の普通救命講習への参加を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、訓練を実施予定しており1回目の訓練が5月に終了している。消防署立会いのもと消火・避難・救出の指導を受ける。マニュアルも完備し被災地まで想定した内容となっている。	消防署の協力と指導を得て、年2回防災訓練を実施している。マニュアルや自主点検表に基づき、通報装置や消火器の扱い方、コンセントの位置、避難経路、非常口、避難場所を確認している。夜勤時や、急な連絡の訓練も実施し、近隣住民にも日頃から協力を呼びかけ、緊急時に備えている。	以前は、非常食、飲料水の備蓄をしていたが、賞味期限を切れてからの補充がまだされていないので、非常災害時に備えた非常食、飲料水等の準備と、定期的に期限をチェックする体制作りが望まれる。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的なかかわりの中で言葉や支援内容がプライバシーを損ねるものになっていないか、注意を払い話し合いながら支援している。また、個人情報の取り扱いについても、保管場所、マニュアルについても徹底している。特に、マニュアルについては、法的根拠、事例、日常業務での留意事項等が明記している。	職員は共同生活の中で、利用者のプライバシーを確保する事の難しさを理解した上で、言葉かけや対応に注意しながら、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の漏洩防止のために、個人記録の保管や、職員の守秘義務の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定が行えるような声掛けを行ったり意思表示が出来る環境を作っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	目安となるような大まかな日課目標はあるが、一人ひとりの希望や習慣を尊重し、自由に過ごせるよう支援している。団体行動への参加を促す事は行わないよう努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や格好品の買い物へ職員と共に行き本人好みの衣類等を購入し、その人らしいお洒落が出来るよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備・片付け等、出来そうな事を判断し、担ってもらっている。1日と15日には赤飯を出したり、器にこだわり食事が楽しみな事になるよう支援している。	利用者の残存能力に応じて、一緒に調理や下準備をお願いしたりして、出来るだけ食事作りに参加してもらっている。同法人の他事業所の畑で採れた旬の野菜を使い、毎月、1日と15日には赤飯を炊いて、食器や盛り付けにもこだわり、利用者が食べる楽しさを実感できるよう取り組んでいる。職員は、介助をしながら一緒に食事を摂り、会話のある楽しい食事の時間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の希望や好みを踏まえ、栄養バランスについても配慮しまた、刻み等、一人ひとりの状況に合わせた内容で提供している。摂取量についても一覧表にて把握し、水分とも併せて、分量の確保に努めて支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け・誘導を行い口腔内の衛生保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握すると共に個人の能力に応じて排泄の自立支援に取り組んでいる。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、定期的に声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。日中オムツ使用の方も、排尿、排便のリズムを作るために、必ずトイレに誘導し便座に座って頂いている。定期的にオムツ使用量の計算を行い、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的な勉強会を開催し便秘・便秘の原因などを把握し、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はいつでも行う事が出来る。ゆったりと入浴が出来るよう十分な時間とスペースを確保している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して行い、利用者の好みのシャンプーやリンス、香りの良い入浴剤を使用し、楽しい入浴になるように取り組んでいる。また、入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない様にはあるが、日中、昼寝をして頂いたり夜間も良眠して頂けるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の個別ファイルに処方箋を挟んでおり職員がいつでも閲覧できるようにしており、また、不定期ではあるが薬の目的・副作用などの勉強会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付けや、掃除、洗濯物たたみ等、日常生活の中で一人ひとりの力や生活歴を發揮できるような場面作りに努めている。また、入居者の意向を踏まえ、ドライブや買い物、外食を行う等の楽しみごと の支援も行っている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に応じて散歩や、買い物へ行く等の支援を行っている。また、天気の良い日等は、苑内敷地にておやつを食べたり戸外へ出かけられる様努め支援している。	外出には力を入れており、色々な所に出かけている。気候の良い時期は、ホームの庭や周辺の散歩を日課とし、利用者の希望を取り入れた買い物や外食、花見、祭り見物等に出掛け、利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の方は、小遣いで色々な物を買って美味しい物を食べる喜びの中で支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者がいつでも手紙・電話を掛けたい時に掛けられる環境作りに努め支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	管理者が設計から携わり、随所に居心地の良い環境作りに取り組んでいる。館内は全てバリアフリー(トイレは「ふくしの街条例」に基づく)で、季節の花や入居者作成の作品を飾り居心地の良い空間を作れるよう工夫し努めている。	代表は、ホームが利用者の第2の我が家として、快適で安心して生活出来るように、環境や機能に配慮し、職員の知恵を活かした、温かい家庭的な共用空間作りに取り組んでいる。また、全館バリアフリー対応で、照明や音、温・湿度、臭いにも注意し、掃除も行き届き、快適な暮らしの支援に取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中、穏やかに過ごせる場所・居室であったりホールであったり落ち着ける空間を工夫し支援している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に広く、ベットやタンス、クローゼット、テレビを完備しているが、入居時に使い慣れた物や好みの物を持参して頂き、本人が少しでも居心地良く過ごせるよう支援している。	利用者の使い慣れた家具、大切な身の回りの品々を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、その人らしい居室作りを支援している。室内は清掃が行き届き、清潔で明るく、職員が花を持参して飾る等、利用者が気持ちよく暮らせるよう取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の目印、トイレの目印など工夫を行いまた、個人の能力に応じて出来る事は極力、取り組んで頂くよう工夫している。		